



労働行政のあらし | 相談窓口のご案内 | サイトマップ

<p>ハローワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークのサービスメニュー ハローワークの所在地 	<p>労働基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働条件管理ハンドブック ユニバーサル労働法を活動しよう! 	<p>総合労働相談コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容・相談コーナーの所在地 解決事例
<p>仕事を探そう!</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事検索サイト ハローワークインターネットサービス 	<p>埼玉県の最低賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> 賃金・最低賃金 賃金・退職金制度の改善事例 	<p>パートタイム労働</p> <ul style="list-style-type: none"> パートタイム労働法のポイント・Q&A版
<p>雇用保険制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 失業給付のご案内 その他の雇用保険制度のご案内 	<p>職場の安全と衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生関係 労働災害関係 	<p>様式集</p> <ul style="list-style-type: none"> 様式集

#トピックス 一覧へ 🔍

- 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を申請される事業者の方へ。～不平等給付防止対策が強化されます!～ 【NEW】
- 労働基準監督署内の 課名を分かりやすく変更します～平成22年10月1日から～ 【NEW】
- 労働保険料の第二期分納期限は平成22年11月1日です 【NEW】
- 「知って役立つ労働法」～働くときに必要な基礎知識～を作成しました 【NEW】
- 労災保険におけるHIV感染症の取扱いについて 【NEW】

重要なお知らせ 労働局からのお知らせ	事業者のみなさまへ
働きたい方・働いている方へ	その他のお知らせ

<p># イベント情報 一覧へ 🔍</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「企業経営とこれからのポジティブアクションを考えるシンポジウム」の開催について 【NEW】 ●埼玉高齢者雇用フェスタの開催のお知らせ 【NEW】 ●埼玉労働局主催 就職支援セミナー(平成22年11月分) 【NEW】 	<p># プレス発表 一覧へ 🔍</p> <ul style="list-style-type: none"> ●9月の定例記者発表 【NEW】 ●「知って役立つ労働法」～働くときに必要な基礎知識～を作成しました 【NEW】 ●埼玉高齢者雇用フェスタの開催について 【NEW】
---	--

埼玉労働局では、「ユニバーサルデザイン」コンセプトに基づき、Webサイトを作成しています。
目の不自由な方のための音声を読み上げる市販ソフト等に対応する構成になっています。
※PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Acrobat Reader 5.0以上が必要です。
ダウンロードサイト(無料)へはこちらからどうぞ。

労働局のご案内

- 各施設のご案内
 - 労働基準監督署
 - ハローワーク
 - ハローワーク関連施設
- 各種制度・手続き
 - 労働基準関係
 - 職業安定関係
 - 雇用均等関係
- 労働関係情報
- お仕事をお探しの方へ
- 労働局がらみなさまへ

- ホームページの管理に関するお問い合わせ先は、[埼玉労働局総務課企画室へ >>](#)
- 掲載内容、掲載内容に関するお問い合わせ先は、[関係担当課へ >>](#)
- リンク・著作権等について >>

190112

事業者のみなさまへ
大学 学生情報

公共職業訓練のご案内

**無料で職業訓練
生活費も支給**
(月10万円～など)
～緊急人材育成支援事業～

**仕事、住まい、生活
にお困りの方へ**

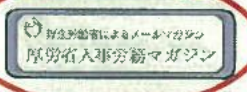
ジョブ・カード

厚生労働省による「ジョブ・カード」
厚労省入事労働マガジン

働く人のメンタルヘルス
ポータルサイト
「こころの耳」

育てる男が、健康を築く。社会が動く。
MEN
100%100%

このバナーをクリック
すると登録画面に変わ
ります。



厚生労働省によるメールマガジン 企業の人事・労務担当者お役立ち情報 10月上旬配信開始。登録をお願いします！

◆内容は？

雇用情勢や法律改正、助成金等の制度改正、労務管理情報など企業の皆さまのお役に立てる最新情報をメール配信します(10月上旬から、月に数回配信予定)。

◆どんな人が対象？

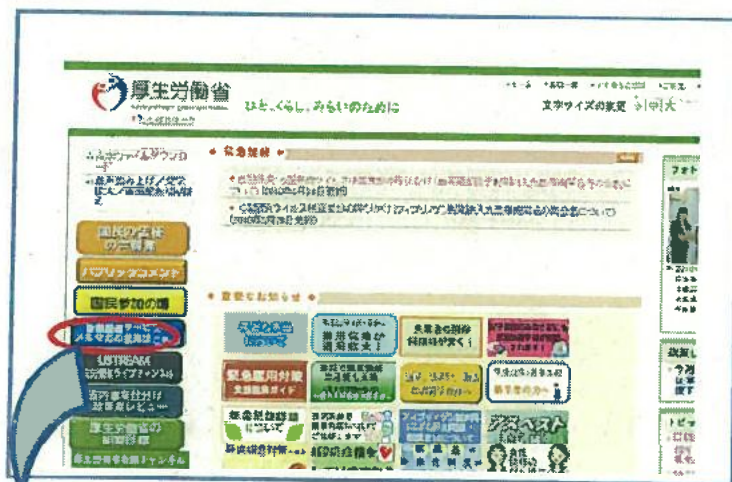
企業の経営者、人事・労務担当者の方などを主な対象としています。

◆登録方法は？

厚生労働省ホームページまたはハローワークインターネットサービスのサイトからメールマガジンの登録ができます。登録・配信は無料です。

○厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>

○ハローワークインターネットサービス
<http://www.hellowork.go.jp/>



情報配信サービス・
メルマガの登録はこちら

このバナーをクリックすると
「人事労務マガジン」への
入り口があります。

10月1日～登録開始



このバナーをクリック！

厚生労働省によるメールマガジン
厚労省人事労務マガジン



厚生労働省